

備前市監査委員告示第2号

平成30年度定期監査結果報告に基づく措置状況の公表について

平成30年度定期監査結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じた旨の通知が備前市長からあったので、地方自治法第199条第14項の規定により、次のとおり公表します。

令和4年1月13日

備前市監査委員 小野田 隼 也
備前市監査委員 尾 川 直 行

| | |
|------|-----|
| 所管部署 | 環境課 |
|------|-----|

| 【意見（要望事項）】 | 措置状況 |
|---|--|
| 環境共生住宅のモデルハウスの利用が低調となっていることから、利用状況に合わせた開館とするなどの対策を検討する必要があるもの | 令和2年3月31日をもって閉館。施設は子育て支援課に移管し、放課後児童クラブとして活用。 |
| 環境衛生活動推進事業補助金について、多額の剰余金が各支部に滞留しているため、これらを市に戻入させるなどの基準等を検討する必要があるもの | 多額の剰余金が滞留している支部に対して、一定の基準を設け、令和2年より差額分のみを助成金として交付済み。 |